



輝くサン・ファン・パウティスタ号

CONTENTS

P02. 新年挨拶

P03. 令和3年度宅建士資格試験実施報告

P04. 誌上研修《迷惑行為》

P06. 令和3年度第2回会員限定セミナー報告

P07. 新入会員

P08. 理事会だより

P10. 宅建業免許の有効期間が満了です!!

P11. 令和3年度第2回本部研修会開催報告

P12. 宮宅だより

P13. 令和3年度宅建士法定講習会日程

P14. 不動産業開業支援セミナーのご案内

P15. 表紙写真を募集!／編集後記



公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部



新年挨拶

会長

佐々木 正 勝



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当協会の会務運営にご理解とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

令和4年は、新型コロナウイルス収束の期待とは裏腹に、新たにオミクロン株の感染拡大により世界中が再び混乱する幕開けとなりました。

昨年、新たに岸田政権が成長と分配の御旗を掲げ誕生しました。しかしながら、長引く新型コロナウイルスの影響により我が国経済の厳しさは依然深刻であり、一日も早い収束と反転する経済の活性化を期待いたします。そのような中で、57年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催され日本人選手の活躍によりこれまでにない数多くのメダルを獲得しました。米国で開催されたマスターズゴルフでは松山英樹選手が日本人初の優勝、将棋界の藤井聡太竜王が最年少の四冠達成、野球の大谷翔平選手の投打二刀流としてMVP獲得等、若人の爽やかな活躍は多くの人々に勇気と感動を与えました。

さて、我が業界におきましても大きな動きがありました。20年前からの悲願であった賃貸管理業法(「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」)が6月15日に施行され、求めてきた賃貸管理業が法の下に正式に認知されました。今まで民間資格であった『賃貸不動産経営管理士』は国家資格となり、管理者の社会的地位が公に確立されたと言えます。私たちには当然それにふさわしい幅広い専門知識と倫理観を兼ね備えた資格者の役割が期待されるところです。

次に4年前に宮城宅建発で国へ要望していた不動

産取引における心理的瑕疵に関するガイドラインが2年間の議論を経て10月8日に公表に至りました。私自身も検討会委員として所有者・借主・買主そして我が業界にとって図り知れない負担を軽減すべく現場での経験を踏まえた意見を具申させていただきました。結実としてのガイドラインの公表によって安心かつ確実な不動産取引が更に推進されていくものと思います。今後は売買・賃貸借契約・管理の現場において適切な対応が図れるよう周知を図ってまいります。

そして不動産取引においてもIT化が加速するものと思われます。既に全宅連WEB版書式システムが稼働中ですが、更に利用しやすいものにリニューアル中です。コロナ禍ということもあり、各種研修はリアルとWEB方式を併用して提供しております。デジタル庁が創設され、政府は官民の「デジタル原則」を打ち出しています。今年予定される法改正では不動産関連の電子契約書が解禁される見込みで、これらに対応した業務構築も視野に入れておくべきでしょうが、冷静な見極めと対応が必要です。

宮城宅建協会は、一昨年より展開している会員支援委員会等による会員サポート業務をさらに充実させました。例えばコロナで打撃を受けた方々へのケア、ご高齢借主に対する支援、税務相談など何なりとご相談いただき活用していただければと思います。

コロナ禍を通して強く感じていることがあります。それは住宅(建物)の大切さです。このウイルスは医療の不安だけでなく私たちに精神面での多くの不安を与えました。危機・分断・格差・隔離・制約・リモート…。住宅(建物)は私たちの体と心とその営み、即ち命を守る全ての基本であり、家族・個人の基地であります。この基地に揺るぎがないようにするのが我々業界の仕事であると、深く実感しております。「住まう」に寄りそう仕事に誇りを持ち、社会の重要な役割を担っていることを改めて認識したうえで、共に日々の業務に向き合ってまいりましょう。

末筆ではございますが、本年は東日本大震災から10年を経過し震災記憶が薄らがないよう伝承していきたいと思います。コロナ禍のこの時をともに乗り越え、不動産業界のさらなる発展の年になるよう、そして会員皆様のご健勝とご繁栄を念願申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和3年度宅地建物取引士資格試験

実施報告

令和3年度宅地建物取引士資格試験が令和3年10月17日(日)、東北学院大学泉キャンパスと東北学院大学多賀城キャンパスの2会場で実施されました。宮城県における受験申込者数は昨年より602名増の5,309名となりました。

今年度も大きな事故等なく無事に終了いたしました。試験運営にご協力いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました。

また、去る12月1日(水)に合格者が発表されましたので、その概要を下記の通りご報告いたします。
※今年度の合格判定基準は50問中34問以上正解した者

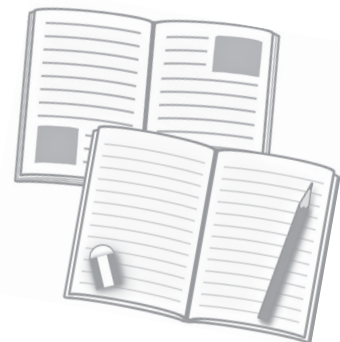
1. 宮城県における実施概要 ()内の数字は全国のもの

	令和3年度			令和2年度		
	合計	男	女	合計	男	女
申込者数	5,309 (256,704)	— (169,938)	— (86,766)	4,707 (204,163)	3,244 (139,723)	1,463 (64,440)
うち、登録講習修了者	906 (55,016)	— (35,261)	— (19,755)	866 (51,057)	573 (33,500)	293 (17,557)
受験者数	4,213 (209,749)	— (138,038)	— (71,711)	3,727 (168,989)	2,527 (114,731)	1,200 (54,258)
うち、登録講習修了者	813 (48,881)	— (31,202)	— (17,679)	779 (45,492)	511 (29,657)	268 (15,835)
受験率	79.4% (81.7%)	— (81.2%)	— (82.6%)	79.2% (82.8%)	77.9% (82.1%)	82.0% (84.2%)
うち、登録講習修了者	89.7% (88.8%)	— (88.5%)	— (89.5%)	90.0% (89.1%)	89.2% (88.5%)	91.5% (90.2%)

2. 宮城県の合格者の概要 ()内の数字は全国のもの

	令和3年度			令和2年度		
	合計	男	女	合計	男	女
合格者数	624 (37,579)	— (23,875)	— (13,704)	557 (29,728)	370 (19,170)	187 (10,558)
うち、登録講習修了者	170 (10,427)	— (6,180)	— (4,247)	141 (8,902)	89 (5,307)	52 (3,595)
合格率	14.8% (17.9%)	— (17.3%)	— (19.1%)	14.9% (17.6%)	14.6% (16.7%)	15.6% (19.5%)
うち、登録講習修了者	20.9% (21.3%)	— (19.8%)	— (24.0%)	18.1% (19.6%)	17.4% (17.9%)	19.4% (22.7%)
平均年齢	— (—)	— (—)	— (—)	34.8歳 (—)	35.2歳 (—)	33.9歳 (—)

※8都道府県は10月試験と12月試験との分割実施のため、概要に掲載の無いデータもございます。
※今年度から宮城県内の内訳等は算出しておりません。





誌上研修 事例49

《迷惑行為》 マンションの集合郵便受にチラシを投函 した行為が、不法行為を構成するとした 慰謝料支払い請求が棄却された事例

（東京地判 令2・2・27 ウエストロー・ジャパン） 笹谷 直生

マンション1階の集合郵便受に、チラシ1枚が投函されたことについて1階部分への立入禁止の表示及びチラシ投函拒否の表示に反する行為であって、不法行為を構成するとして、慰謝料10万円等の支払いを求めた事案において、その訴えを棄却した事例

（東京地裁 令和2年2月27日判決
ウエストロー・ジャパン）

1 事案の概要

X（第一審原告・個人）の居住するaマンション（本件マンション）は、3階建てのマンションであり、敷地部分と前面通路との間に塀等による仕切りはない。本件マンションは、玄関部分と階段部分からなる棟と住居として使用される住居棟に分かれており、玄関階段棟の入り口には、ガラス製の透明な扉が設置され、「関係者以外立入禁止」との札が貼付されている。玄関部分には、各居住者が使用する集合郵便受が設置されており、Xの郵便受には、「チラシお断り!」「チラシを入れた企業の製品等は絶対に購入しません!チラシを入れた政党・候補者には絶対に投票しません!」「チラシ投入、即、不法侵入で刑事告発!&精神的被害に対する賠償請求!」「チラシ投入業者との裁判結果 謝罪及び解決金10,000円受領で和解」とのステッカーが貼付されている。

Y（第一審被告・政治団体）は、平成30年11月27日頃、本件マンションの集合郵便受に、b市議会議員cの活動等を紹介する内容のY作成のチラシ（本件チラシ）を投函した。

Xは、Yのかかる行為が、不法行為にあたり損害を被ったとし、第一審での敗訴を受け、本件を提訴した。

（Xの主張）

本件マンションのエントランスがある玄関階段棟と外部の空間には障壁となるガラス扉が設けられている一方、住居棟と玄関階段棟の間には何ら障壁はなく、これらは一体不可分である。ガラス扉には「関係者以外立入禁止」の表示がなされており、関係者以外の者がガラス扉を超えて建物に侵入することは、刑法130条前段の罪に当たる。ガラス扉は通常施錠されていないが、居住者及び関係者の利便のためであり、関係者以外の立入りを容認しているわけではない。政治的主張を記したチラシ等の投函のために立ち入ることは不法侵入に該当する。

Xは、不法侵入を伴うチラシ投函行為に対し、極めて強い不快感等を覚えており、たとえ1枚のチラシといえども許容できない精神状態にある。そのため、Xの郵便受にはチラシ投函拒否の意思表示をしている。Yは、Xの意思に反する投函行為を行なったものであり、その加害の意図は明白である。

（Yの主張）

本件チラシを投函したYは、施錠されていないガラス扉を開けて平穩にエントランスホールに入っただけであり、物理的障壁を突破したわけではない。本件チラシの内容も、b市議会議員であるcの市議会議員としてのこれまでの活動や政策課題についての意見などをb市民に説明し、真摯に訴える内容が記載されたものであり、目的自体正当である。上記のとおり、エントランスホールに立ち入った程度であって、最高裁の判例で建造物侵入罪の成立を認めた事案とは異なる。

2 判決の要旨

裁判所は、次のとおり判事し、Xの請求を棄却した。

本件チラシをXの郵便受に投函した行為は、明示的に示された本件マンションの管理組合の意向及びXの意思に反する行為であるが、そのような意向ないし意思に反する行為であるからといって、直ちに違法であるということはできず、当該行為が違法になるか否かについては、その行為の態様が、社会通念上一般に許容される受忍限度を超える侵害をもたらすものであるか否かによって判断すべきである。

これを本件についてみるに、本件マンションの敷地部分と前面通路との間に塀等による仕切りはなく、本件マンションの玄関階段棟の入り口のガラス扉も施錠されていない。本件マンションの玄関部分に設置してある集合郵便受に投函するためには、玄関部分に立ち入ることは必要であるが、本件マンションが玄関階段棟と住居棟に分かれていることからすれば、現実に住民が居住する住居棟内に立ち入る必要はない。配布された本件チラシは、一見して市議会議員の活動報告等の文書であることが分かるものであって、紙1枚にすぎず、詳細を確認せずに廃棄することも容易な文書である。以上のとおり、本件チラシの投函行為は、物理的な強制力を用いたものではなく、立ち入った程度も住民が居住する区域ではなく玄関部分のみであって、配布された本件チラシの内容・分量も上記の程度であることに鑑みると、一般的に受ける不利益の程度も、社会的に受任し得る限度を超えるものではないと認定するのが相当である。Xは、本件チラシの投函行為が、建造物侵入罪を構成すると主張するが、建造物侵入罪の成立を認めた最高裁の判例の事案とは、建造物への立入りの態様が異なる。Xの主張は採用することができない。

したがって、本件チラシの投函行為は、不法行為を構成しない。

3 まとめ

郵便受けへのチラシ投函は、日常見受けられる行為であるが、不必要な情報であることが多く、一種の迷惑行為とも言えなくもない。

「チラシお断り」とされた郵便受へのチラシ投函に関する裁判例について、不法行為の成立が否定された事例としては、本件裁判例（一回一枚の投函、社会的な受忍限度を超えていない）のほか、東京地判 平27・12・2 ウエストロー・ジャパン（チラシ投函により、慰謝料を発生させるほどの住民の平穩が害されたとは認められない）が、一方、不法行為の成立が認められた事例としては、東京地判 平22・3・17 ウエストロー・ジャパン（チラシ投函に関して訴訟となり投函はしないとして和解したが、再度投函をしたことについて、10万円の慰謝料が認容）が見られる。

不動産業者においても、チラシ投函は有力な営業ツールであると思われるが、「チラシお断り」と拒否が示されている郵便受けへの投函は、トラブルとなり得るものであり、慎むべきであろう。



令和3年度第2回会員限定セミナー開催



安孫子 薫先生



佐々木 正勝会長

会場参加30人、
配信視聴72人
たくさんの方にご参加いただきました。

令和3年12月3日（金）に令和3年度第2回会員限定セミナーを宮城県不動産会館で開催しました。今回も前回同様に参加者の利便性を考慮し、ハイブリット（会場参加+LIVE配信）形式で行いました。当日は会場参加人数30名、LIVE配信視聴人数72名（最大同時接続数）と前回を上回る多くの会員の方にご参加いただきました。

第1部では《「ディズニーランドの『おもてなし』の仕組み」～すべてはゲストのハピネスのために～》をテーマに安孫子 薫先生にご講演いただき、第2部では「不動産の取引・運営・管理におけるリスクマネジメント等について」、「宅建業者による心理的瑕疵告知のガイドラインについて」をテーマに宮城県宅建協会及び全宅管理

の佐々木正勝会長にご講演いただきました。

会場参加の皆様は熱心に聞き入っており、アンケートでは、「会社経営にディズニーの精神を反映させたい」「ガイドライン策定の背景から要点までとてもわかりやすかった」などの声もあり、普段聞くことができない貴重なお話まで聞くことができた非常に有意義なセミナーとなりました。

LIVE配信視聴の皆様からは「会場に行くことなくセミナーを受講することができた」「今後もLIVE配信をしてほしい」といった感想をいただき、LIVE配信についても大変好評でした。

今後も日々の業務に役立つ内容で会員限定セミナーを企画します。次回以降のセミナーもご期待ください。



会場の様子

新入会員

Introducing New face

令和3年10月1日～12月31日

※㊦：正会員 ㊦準：準会員

支部	会員区分	免許取得日 免許番号	商号	代表者 (政令使用人)	専任の取引士	事務所所在地
青葉中央	㊦	R3. 9. 22 知事(1)6772	㈱コネクト	横山 孝幸	横田 勝雄	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル5F508 ☎022-797-9092
青葉中央	㊦	R3. 10. 7 知事(1)6778	㈱ブルーランド	三浦 治水	三浦 智子	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-11-1 ☎022-797-1570
青葉中央	㊦	R3. 11. 1 知事(1)6785	㈱FIND	栗原 裕輔	寺内 純平	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-6-11 アーク仙台ビル3F ☎022-211-8782
青葉中央	㊦	R3. 12. 1 知事(1)6793	(一社)まちくる仙台	石井 光二	石井 光二	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-2-1 株式会社藤崎事務館3F ☎022-395-6101
青葉中央	㊦	R3. 12. 10 知事(1)6795	仙台相続サポートセンター(株)	加藤 綾子	加藤 綾子	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-8-10 ☎022-714-6134
青葉中央	㊦準	R3. 11. 18 大臣(1)10047	P & A Management(株) 仙台支店	石井 宗明 (山科 正広)	山科 正広	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-2-15 ソラプラザ3F ☎022-380-7730
青葉中央	㊦準	H28. 10. 12 大臣(1)9073	㈱レジデンシャル不動産 仙台支店	内田 廣輝 (藤原 秀平)	藤原 秀平	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-1-1 大樹生命仙台北町ビル7階 ☎022-398-5541
青葉泉	㊦	R3. 10. 5 知事(1)6777	㈱i-Plain	阿部 元紀	阿部 元紀	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-33-9 APPLE泉中央1T号室 ☎022-347-4039
青葉泉	㊦	R3. 10. 21 知事(1)6782	㈱山俣地所	岡山 兼幸	岡山 兼幸	〒981-3132 仙台市泉区将監9-3-1-101 将監マンション ☎022-725-8950
青葉北	㊦	R3. 9. 14 知事(1)6770	匠末パブリックワークス(株)	遠藤 亮	藤嶋 剛広	〒980-0802 仙台市青葉区二日町3-18 two days town building 2F ☎022-722-5130
宮城野	㊦	R3. 9. 28 知事(1)6775	㈱鎌田建設	鎌田 晴義 (鎌田 桂)	岸田 裕子	〒983-0021 仙台市宮城野区田子字権八160 ☎022-258-8677
宮城野	㊦	R3. 10. 21 知事(1)6783	GoldHouse(株)	金 将晴	金 将晴	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-6-30-701 ☎022-781-6593
宮城野	㊦	R3. 11. 15 知事(1)6788	(同)奏	名取 健太	及川 智一	〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷3-14-21 ☎022-208-3081
宮城野	㊦	R3. 12. 8 知事(1)6794	㈱オーカム	鈴木 貴之	荒木 智史	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町4-4-13 ☎022-284-1188
若林	㊦	R3. 10. 13 知事(1)6781	㈱熊建	熊谷 広明	熊谷 広明	〒984-0032 仙台市若林区荒井5-2-10 ☎022-287-1850
塩釜	㊦	R3. 9. 24 知事(1)6774	菅沼シーズニング(株)	菅沼 雄一	小田島 勝也	〒985-0004 塩釜市藤倉3-17-9 SSオフィスA棟 ☎022-367-5446
仙北	㊦	R3. 11. 15 知事(1)6790	㈱ケイジ	高橋 啓二	柏 明雄	〒981-4122 加美郡色麻町四電字北袋二番37 ☎0229-65-2147
石巻・気仙沼	㊦	R3. 10. 22 知事(1)6784	新東総業(株)	新田 秀悦	川瀬 太郎	〒986-0854 石巻市大街道北3-7-27 ☎0225-96-6217
石巻・気仙沼	㊦	R3. 10. 29 知事(1)6786	㈱千台地所	吉田 丈一 (八幡 和貴)	八幡 和貴	〒986-2121 石巻市渡波町1-2-27 ☎0225-25-1970



理事会概要

令和3年度
第4回理事会概要
令和3年10月5日(火)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①定款施行規則等諸規程の一部改正について	萩原総務財政委員長より提案後、可決承認
	②支部交付金算出方法の変更について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
	③令和 4 年度事業計画及び予算編成方針について	木川田専務より提案後、可決承認
報告事項	①公益法人立入検査講評に係る改善状況等報告について	木川田専務理事より報告
	②令和 3 年度移動無料相談会の実施結果について	鷲見相談業務委員長より報告
	③「入会希望者の承認」「退会者」「支部移籍者」「代表者または政令使用人の変更」「専任の宅地建物取引士の変更」「商号変更」「慶弔見舞金の支給」について	萩原総務財政委員長より報告

令和3年度
第5回理事会概要
令和3年12月1日(水)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①令和 4 年度及び令和 5 年度の役員数について	木川田専務より提案後、可決承認
	②定款施行規則及び支部規程の一部改正について	萩原総務財政委員長より提案後、可決承認
報告事項	①職務執行状況報告について	会長、副会長、専務理事、常務理事より報告
	②認定相談員の新規募集について	鷲見相談業務委員長より報告
	③L I N E 公式アカウントの運用について	榊情報業務委員長より報告
	④「入会希望者の承認」「退会者」「支部移籍者」「代表者または政令使用人の変更」「専任の宅地建物取引士の変更」「商号変更」「慶弔見舞金の支給」について	萩原総務財政委員長より報告

代表者または政令使用人・専任の取引士の変更について

令和3年10月1日～12月31日

《代表者または政令使用人》

支 部	商 号 / 名 称	新 代 表 者	旧 代 表 者
青葉中央	㈱三澤経営センター	三澤 壮義	三澤 真己
青葉中央	㈱プライムリアルティ一番町店	(政)岩本 大幸	内海 一茂
青葉中央	㈱テンポアップ仙台支社	明道 浩一	今野 成敏
青葉・泉	㈱北洲ストック循環事業部 仙台支店	(政)田口 浩	木村 秀人
宮城野	㈱エービーコーポレーション 東仙台店	(政)佐藤建太郎	佐藤美奈保
宮城野	㈱土屋ホーム不動産仙台支店	(政)吉田 俊之	月館顕一郎
若 林	㈱ハウスメイトショップ仙台東店	(政)首藤 貴史	平 良恵
若 林	(有)アセット	小島 信春	渡邊 清
太 白	(有)孝貴コーポレーション	佐藤 貴信	佐藤 孝之
塩 釜	㈱ジェイエイ仙台多賀城 不動産センター	(政)澁谷 奉弘	佐々木英之
塩 釜	㈱ミヤギ宅建	(政)伊藤 由麿	熊谷 律子
塩 釜	㈱ミヤギ宅建	阿部 端	勝又 哲雄
塩 釜	タマホーム(㈱)利府店	(政)今井 学宏	前田河雄太
仙 南	㈱ババまるハウス仙台支店	(政)加藤 寛忠	坂口 義則
仙 南	㈱ロゴスホーム名取店	谷口 文弥	池田 雄一
仙 北	㈱北洲ハウジング事業部 お客様満足推進部	(政)工藤 芳宣	青塚 友樹
仙 北	(有)ホーミン	永田 佳子	南條 吉男
仙 北	㈱木材スーパーエンドー	遠藤 秀春	遠藤 秀一

《取引士》

支 部	商 号 / 名 称	新 取 引 士	旧 取 引 士
青葉中央	㈱セーテン	小野木洋光	太田 誠二
青葉中央	㈱プライムリアルティ一番町店	伊藤 佑亮	内海 一茂
青葉中央	日本不動産(㈱)花京院店	大場 清一	文堂 陽子
青葉中央	㈱いぶき	及川 直哉	齊藤 一男
青葉・泉	㈱北洲ストック循環事業部 仙台支店	小笠原愛生	米森 朱花
宮城野	㈱エービーコーポレーション 東仙台店	佐藤建太郎	佐藤美奈保
宮城野	㈱土屋ホーム不動産仙台支店	吉田 俊之	月館顕一郎
若 林	㈱ハウスメイトショップ仙台東店	首藤 貴史	平 良恵
若 林	(有)アセット	満田 勇樹	坂元 廣喜
太 白	丸大不動産(有)	大内 祥子	大内 幹夫
太 白	オクトハウジング(㈱)	菊池 清二	佐藤 善幸
塩 釜	㈱ジェイエイ仙台多賀城 不動産センター	熊谷 恵理	佐々木英之
塩 釜	㈱ミヤギ宅建	伊藤 由麿	熊谷 律子
石巻・気仙沼	タマホーム(㈱)石巻店	柴田 基広	伊藤 純恵
仙 南	タマホーム(㈱)名取店	杉山 智子	柴田 基広
仙 北	㈱北洲ハウジング事業部 お客様満足推進部	山河 恭子	有本 明史
仙 北	㈱ ARCA	脇本 祐二	辻 雅幸

支部移籍

令和3年10月1日～12月31日

商 号 / 名 称	新事務所所在地	旧支部→新支部
㈱セーテン	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-2-5 第3 志ら梅ビル202号 ☎022-395-8740	青葉・泉 → 青葉中央
㈱はまなす	〒980-0011 仙台市青葉区上杉6-2-19 ☎022-341-9708	青葉中央 → 青葉・泉
㈱北洲ストック 循環事業部仙台支店	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘3-32-5 ☎022-342-5810	青葉中央 → 青葉・泉
東開発	〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-8 ☎023-666-6441	太白 → 青葉北
㈱GREX	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-27 グランディア仙台駅前 ☎022-341-4005	青葉中央 → 宮城野
オクトハウジング(㈱)	〒982-0841 仙台市太白区向山2-5-3 ヒルズアサノ101 ☎022-226-8588	青葉北 → 太白
S D不動産	〒989-2432 岩沼市中央1-2-12 ☎022-208-3567	宮城野 → 仙南
㈱北洲ハウジング事業部 お客様満足推進部	〒981-3341 富谷市成田9-2-2 ☎022-341-2201	太白 → 仙北
㈱リベラ	〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷1-37-1-202 ☎022-799-7222	青葉・泉 → 宮城野
㈱ウイング不動産	〒981-0911 仙台市青葉区台原14-13-17-113 ベルンティ台原 ☎022-779-7576	青葉中央 → 青葉・泉



会員支援サイトを開設！

このたび、協会ホームページ内の会員専用ページに会員支援事業サイトを開設しました。こちらのサイトでは、ビジネスマナーに関する研修動画や会員相談票のダウンロード、会員限定セミナーのリンクを掲載します。

今後も、社員教育など日々の業務にお役立ていただけるコンテンツを追加していく予定です。これからの会員支援にご期待ください。

退会者

令和3年10月1日～12月31日

支 部	商 号 / 名 称	代 表 者	備 考
青葉中央	コミュニティワン(㈱) 東北支店	大熊 剛	2021.10.26事業所廃止
青葉中央	(有)アース不動産	田中 信夫	2021.12.10廃業
青葉・泉	成和商事(㈱)	岩渕 誠	2021.11.16抹消
青葉・泉	㈱クリエイティブ・ ステーション	長嶋 芙未	2021.11.18廃業
青葉・泉	㈱エステート・ラボ	小松 武誠	2021.11.12抹消
青葉北	千葉勇建設(㈱)	千葉 謙二	2021.11.12廃業
宮城野	㈱タンノ	丹野 哲男	2021.10. 4廃業
宮城野	(有)タケダ興産	武田 祐一	2021.10. 8廃業
宮城野	(有)はな不動産	作田 善信	2021.10.15廃業
宮城野	(有)土地利用研究所	海野 里美	2021.12. 2廃業
若 林	㈱NTTファシリティーズ 東北	俵 健児	2021.10. 6廃業
太 白	伊藤総業(㈱)	伊藤 儀治	2021.11.20抹消
仙 南	金井不動産	金井 勝三	2021.11.19廃業
仙 南	(有)イング	伊藤 愛子	2021.12.20廃業
仙 北	フロンティア産業(㈱)	佐々木清一	2021.11.18廃業

商号の変更

令和3年10月1日～12月31日

支 部	新 商 号 / 名 称	旧 商 号 / 名 称
青葉中央	㈱いぶき	㈱いぶきエステート
青葉・泉	㈱北洲ストック循環事業部 仙台支店	㈱北洲ストック循環事業部 仙台中央営業所
青葉北	東開発	㈱東開発
宮城野	一建設(㈱)仙台中央店	一建設(㈱)仙台中央営業所
太 白	オクトハウジング(㈱)	奥杜ハウジング(㈱)
仙 南	㈱エスティエス不動産	エスティエス不動産
仙 北	㈱北洲ハウジング事業部 お客様満足推進部	㈱北洲ハウジング事業部 仙台南支店

～ご視聴いただける研修動画～

- ・「レジリエンス」～折れない心を持ち、状況に合わせて柔軟に対応するための具体策～
- ・接遇用語・ビジネス用語の使い方
- ・タイムマネジメントの重要性

～会員支援サイトへのアクセス方法～

宮城県宅建協会ホームページ

→宅建協会会員の方→会員支援事業

※会員専用ページへアクセスするにはパスワードの入力が必要です。パスワードがご不明な場合は、事務局までお問合せください（事務局：022-266-0011）。

宅建業免許の有効期間が満了です!!

重要!!

■有効期間満了の30日前までに更新完了を!

免許の更新申請を忘れ、再度、免許申請をしなければならない事態に陥ったケースが毎年数件あります。宅建業免許の更新申請は、免許有効期間満了の90日前から30日前までに行わなければならないです。免許の更新申請を忘れた場合は、その免許が失効しますので、営業はできません。会員資格も失います。ただし、失効後3ヶ月以内に免許を取得した者は、宅建協会の再入会事務手数料1万円と保証協会の入会金20万円、分担金60万円で再入会することができます。免許の有効期限には、くれぐれもご注意を!

■2022年4月～6月の対象者

	免許番号	商 号	有効期限
4月満了	(2) 5896	アトム不動産㈱	令和 4. 4. 4
	(3) 5451	安藤建設工業㈱	令和 4. 4. 10
	(11) 2068	麻井土地測量㈱	令和 4. 4. 14
	(11) 2076	㈱今幸建設	令和 4. 4. 14
	(11) 2077	河南観光㈱	令和 4. 4. 14
	(7) 3811	㈱住販システム	令和 4. 4. 14
	(7) 3812	㈱建拓エステートプランニング	令和 4. 4. 14
	(5) 4465	仙台地所㈱	令和 4. 4. 15
	(15) 363	浦霞不動産㈱	令和 4. 4. 17
	(8) 3264	引地不動産	令和 4. 4. 17
	(7) 3818	㈱社リゾート	令和 4. 4. 17
	(1) 6378	㈱福寿プランニング	令和 4. 4. 18
	(8) 3266	㈱駅前ビル	令和 4. 4. 20
	(13) 1096	㈱やぶや不動産	令和 4. 4. 23
	(5) 4472	㈱リアス興産	令和 4. 4. 24
	(3) 5452	㈱S A S A K I	令和 4. 4. 24
	(1) 6379	㈱渡辺土建	令和 4. 4. 24
	(1) 6380	名取トーヨー住器㈱	令和 4. 4. 24
	(12) 1573	㈱カワムラ	令和 4. 4. 29
	(10) 2582	つのだ開発㈱	令和 4. 4. 29
5月満了	(10) 2584	㈱渥美材木店	令和 4. 4. 29
	(10) 2585	㈱瀬戸建業	令和 4. 4. 29
	(4) 5003	名取岩沼農業協同組合	令和 4. 4. 29
	(13) 1111	㈱遠藤ビル	令和 4. 5. 5
	(5) 4474	㈱橋本工務店	令和 4. 5. 5
	(2) 5904	㈱日技	令和 4. 5. 6
	(2) 5906	㈱東武ハウジング	令和 4. 5. 6
	(1) 6381	宮城土地建物再生販売	令和 4. 5. 8
	(7) 3823	㈱トウエイ不動産	令和 4. 5. 9
	(13) 1114	我妻不動産㈱	令和 4. 5. 10
	(4) 5004	㈱ピースフルライフ	令和 4. 5. 12
	(2) 5912	㈱ヴァンシティ開発	令和 4. 5. 13
	(11) 2091	㈱丸喜産業	令和 4. 5. 14
	(11) 2093	佐藤秀商事㈱	令和 4. 5. 14
	(5) 4479	㈱ホームクリエート	令和 4. 5. 15
	(13) 1116	東昌土地㈱	令和 4. 5. 16
	(3) 5464	感動ホームズ㈱	令和 4. 5. 16
	(1) 6386	㈱丸山不動産	令和 4. 5. 16
	(6) 4129	㈱ホーユー	令和 4. 5. 19
6月満了	(1) 6388	㈱エコサーブ	令和 4. 5. 19
	(13) 1120	日装ビルディング㈱	令和 4. 5. 21
	(8) 3282	㈱押野不動産	令和 4. 5. 22
	(3) 5465	住まいのサポート大崎	令和 4. 5. 24
	(3) 5466	㈱柴田不動産	令和 4. 5. 24
	(2) 5916	㈱結不動産	令和 4. 5. 28
	(7) 3830	㈱アパディーン	令和 4. 5. 29
	(4) 5012	㈱ライフクリエイト	令和 4. 5. 29
	(4) 5014	大和田不動産	令和 4. 5. 29
	(11) 2107	㈱バシフィック曙不動産	令和 4. 5. 30
5月満了	(9) 2871	旭商事㈱	令和 4. 5. 30
	(9) 2872	㈱幸和不動産センター	令和 4. 5. 30
	(4) 5016	㈱福重企画	令和 4. 5. 30
	(3) 5468	丸山開発㈱	令和 4. 5. 31
	(1) 6391	㈱ヤマモ	令和 4. 6. 1
	(5) 4486	東洋フェニックス	令和 4. 6. 5
	(2) 5917	㈱菅井ホーム	令和 4. 6. 6
	(1) 6392	㈱ガウディランド	令和 4. 6. 7
	(9) 2873	㈱倉繁材木店	令和 4. 6. 8
	(5) 4487	㈱チコウ	令和 4. 6. 9
6月満了	(7) 3833	㈱トナン	令和 4. 6. 10
	(8) 3292	㈱造不動産	令和 4. 6. 12
	(6) 4136	㈱ファミリーセンダイ	令和 4. 6. 14
	(1) 6394	あい不動産	令和 4. 6. 14
	(8) 3296	大東ハウジング㈱	令和 4. 6. 15
	(8) 3298	鶴秀工務店㈱	令和 4. 6. 15
	(7) 3836	ランドマーク不動産㈱	令和 4. 6. 18
	(5) 4494	㈱銅谷開発	令和 4. 6. 19
	(13) 1130	遠山不動産㈱	令和 4. 6. 20
	(8) 3749	セキスイハイム東北㈱	令和 4. 6. 20
6月満了	(1) 6396	仙杭貿易㈱	令和 4. 6. 21
	(1) 6397	㈱ワンテンプル・ライフプランニング	令和 4. 6. 22
	(5) 4495	㈱今野工務店	令和 4. 6. 24
	(3) 5476	㈱一建設	令和 4. 6. 24
	(2) 8302	東北セキスイハイム不動産㈱	令和 4. 6. 24
	(8) 3299	宮城相扶㈱	令和 4. 6. 26
	(3) 5477	㈱リバーフィールド	令和 4. 6. 26
	(3) 5478	大沼不動産㈱	令和 4. 6. 27
	(3) 5479	㈱トラス	令和 4. 6. 27
	(3) 5480	㈱エステートキクチ	令和 4. 6. 27
6月満了	(12) 1603	宮城開発㈱	令和 4. 6. 29
	(12) 1604	㈱加藤宅建商事	令和 4. 6. 29
	(9) 2881	㈱成田電産	令和 4. 6. 29
	(6) 4141	イズミハウジング㈱	令和 4. 6. 30
	(6) 4143	㈱東邦エステート開発	令和 4. 6. 30

※登録事項に変更がある場合は、30日以内に県庁と協会事務局に直接、所定の用紙で届出を提出してください。



令和3年度ハトマーク公開セミナー 第2回本部研修会開催報告

ハトマーク公開セミナー第2回本部研修会を、令和3年11月16日に、東京エレクトロンホール宮城大ホールで開催いたしました。

「全宅連版・民法改正に係る契約書改訂のポイントガイドブック」の解説をテーマとし、売買契約編を、深沢綜合法律事務所弁護士大川隆之氏に、賃貸借契約編を佐藤貴美法律事務所弁護士佐藤貴美氏に、令和2年4月施行の民法改正のポイントや、改正にともなう全宅連版契約書の改訂点について詳しくご講義いただきました。

実務に直結する内容でしたので、受講された方々は熱心に講義に聞き入っていました。



佐藤貴美氏



大川隆之氏

■第2回本部研修会受講者状況

支 部	会員数	参加者 (名)	参加者 (社)	出席率
青葉中央	225	53	53	23.6%
青葉・泉	235	44	44	18.7%
青葉北	131	24	24	18.3%
宮城野	181	33	33	18.2%
若 林	131	28	28	21.4%
太 白	120	24	24	20.0%
塩 釜	72	12	12	16.7%
石巻・気仙沼	145	18	16	11.1%
仙 南	139	33	33	23.7%
仙 北	124	24	24	19.4%
一 般		18		
合 計	1,503	311	291	19.7%

全宅連のメールマガジン、ご存知ですか??

全宅連では、宅地建物取引に役立つ法令改正情報や、各種セミナー開催などの情報をメールマガジンでいち早く配信しております。どなたでも登録できますので、ぜひご登録ください!

登録は全宅連ホームページ→「全宅連メールマガジン登録はこちら」→メールアドレスを入力して完了です。

QRコードはこちら⇒



宮城県宅建協会でも会員様の登録メールアドレス宛にメールマガジンを配信しております。配信をご希望の場合は事務局(022-266-0011)までお問合せください♪

女性の会

■ 青葉北支部と合同座談会を開催

令和3年11月18日(木)13時半から宮城県不動産協会において、新型コロナウイルス感染対策を講じながら青葉北支部と女性の会の合同座談会【こんな時どうする？教えて先輩】が開催されました。

女性の会メンバーの日常業務での困りごとを青葉北支部の先輩方に相談し、トラブルのない業務を目指すことを目的に行われた今回の座談会は、①高低差のある不動産取引の際の注意点や調査のポイント ②中古物件の売買の際の注意点 ③道路持分有無によつての注意点の差異について質疑応答が行われました。

青葉北支部諸先輩方の豊富な経験を基に、ホワイトボードで図解しながら具体的な解説をしていたり、類似案件や雑談を交えながら会は進みました。座談会終了後には、名刺交換と併せて話の



続きに盛り上がっている姿がみられるほど、和やかな雰囲気の中にも活気のある座談会となりました。

青葉北支部と女性の会の合同イベントは今回が初めてでしたが、座談会を企画していただいた青葉北支部の皆様には心より感謝申し上げます。これを機に今後も継続的に交流を図り情報交換などできればと考えております。女性の会としましては、女性ならではの有益な情報を多方面にご提供できるよう、日々研鑽に励んで参ります。
★女性の会では随時会員を募集しております★ (記/澤口)

宮城野支部

■ 不動産無料移動相談会

令和3年10月29日(金)宮城野区役所1階ロビーおよび宮城野区文化センター前広場に於いて第一回宮城野区役所不動産無料移動相談会を実施しました。

当日は晴天に恵まれ、初めての試みにもかかわらず12件の相談者が来場しました。相談内容は相続問題から賃貸契約、売買契約についてなどと多岐にわたり、実りのある相談会になりました。

また、「時間が無いので今日は相談できないが、また別の日に開催はしないのか？」との声も区役所来所の方々から複数いただきました。コロナ禍で支部の活動もなかなか満足に行えない状況が続いてきましたが、今後も感染対策を十分に行いながら、定期的にこのよ



うな無料相談会を開催し、地域の皆様のお役に立てる宮城野支部を目指していききたいと思います。

■ 第1回支部セミナー

令和3年12月2日(木)仙台サンプラザに於いて、令和3年宮城野支部第1回支部セミナーを開催しました。

講師には宮宅建顧問弁護士の石井先生をお迎えし「令和3年度民法改正の概要～ライフライン設置権の新設等～」をテーマに講演いただきました。

コロナ禍で人が集まる支部行事が全く行えない状況が続いていましたが、今回実に約2年ぶりにセミナーを開催できることとな



り、39名の支部会員及び従業員の方々に参加いただきました。検温、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等、感染対策を行いながらの開催となりましたが、石井先生には会員からの様々な質問事項にもお答えいただくなど、リモートではなかなか味わうことのできない活気あるセミナーになったのではないかと思います。

今回はセミナーのみの開催となりましたが、新型コロナウイルスによる混乱が収束し、懇親会等、会員同士の交流を深める事業を開催できる日が早く来ることを願っています。 (記/伊藤)

塩釜支部

■ 暮らしのなんでも無料相談会を実施

10月22日にイオンモール新利府にて添付写真の様に各士業共催により、『暮らしのなんでも相談会』を新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催しました。広報多賀城・利府・松島の1市2町の10月号にも掲載され、各種資格職業の専門家が連携し、一般消費者の生活に関連する悩みを解決するため、ワンストップで相談を承りました。

不動産に関しては、所有する不

動産の売買についてのご相談等がありました。

また当支部では毎月、多賀城・塩竈・利府・松島にて不動産無料相談会を実施しています。本年も消費者の困りごと不動産相談所としてはもちろん、宅建協会の更なる認知拡大となるように開催していきたいと思います。(記/高橋)



法定講習は宮城県宅建協会で受講しましょう！

宅建取引士証(旧宅建主任者証)の有効期限の時期により、本会会員の方でも、全日宮城より更新案内が届く場合があります。(この場合は、本会から案内が届くことはありません) 会員の皆様におかれましては、本会の法定講習会を受講していただくようお願いを申し上げます。なお、開催日程については、下記をご参照ください。

【お問い合わせ先】(公社)宮城県宅地建物取引業協会 Tel 022-266-0011

(公社)宮城県宅地建物取引業協会 令和3年度宅建取引士法定講習会日程表

講習月日	分類	申込期間	講習会場
令和4年2月16日(水)	県内登録	令和4年1月25日(火)～令和4年1月31日(月)	宮城県不動産会館 4階セミナールーム
	県外登録	令和4年1月31日(月)～令和4年2月7日(月)	
令和4年3月17日(木)	県内登録	令和4年2月22日(火)～令和4年2月28日(月)	同
	県外登録	令和4年2月28日(月)～令和4年3月7日(月)	

※宅建士証の有効期限6カ月前から受講できます。

※更新対象者の方へは、講習実施日の約1カ月前位にご通知します。



令和3年度 不動産業開業支援セミナーのご案内

これから不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事し将来独立開業を目指す方、不動産業に興味のある方は当セミナーにご参加ください。不動産業開業のノウハウについて業界の専門家がお話しします。未経験者の方など、どなたでもお気軽にご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日：① 令和3年 7月14日(水) **終了** ② 令和3年 9月 8日(水) **中止** ③ 令和3年11月20日(土) **終了** ④ 令和4年 2月19日(土)

開催時間： 13時30分～17時00分
(左記開催日①～④とも同時間)

開催会場：宮城県不動産会館4階大会議室（セミナールーム）（仙台市青葉区国分町三丁目4-18）
※会場までは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

講演内容：・不動産業界の現況・経営に必要な知識・開業資金・不動産業関連業務
・不動産業者によるパネルディスカッション 等

講師：中村 喜久夫 氏 明海大学不動産学部教授、不動産鑑定士、マンション管理士。全宅連の「不動産キャリアパーソン」の講師や宅建取引士法定講習の講師を担当。著書に「不動産広告表示の実務」（週刊住宅）「スッキリわかる宅建」（TAC出版）など。

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 会員
日本政策金融公庫担当者 他

対象：不動産業の開業をお考えの皆様、不動産業に興味のある皆様

定員：各回 20名（定員になり次第、締切らせていただきます。）

参加費：無 料

主催：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXで送信してください。
折り返し受講確認書をFAXいたしますので、当日ご持参ください。
(FAXをお持ちでない場合は、協会事務局までご郵送ください。)
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。



令和3年度不動産業開業支援セミナー受講申込書

送信先 FAX：022-266-2189

ご希望開催日	参加希望日に☑をしてください	☐ ① 令和3年 7月14日(水) 終了 ☐ ② 令和3年 9月 8日(水) 中止 ☐ ③ 令和3年 11月20日(土) 終了 ☐ ④ 令和4年 2月19日(土)
ふりがな		
お名前		
お電話番号	()	FAX番号 ()
ご住所	〒 -	
個別相談	希望する ・ 希望しない	
個別相談事項	※個別相談希望の方のみ記入。相談内容は開業に係る事項に限らせていただきます。	
今後、当協会主催の開業支援情報等をお知らせしてもよろしいですか？	はい ・ いいえ	

※お寄せいただきました個人情報につきましては開業支援セミナーの申込確認、運営管理及び開業支援情報のお知らせを希望する場合のご案内に使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

お問合せ先：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 事務局 開業支援セミナー担当
TEL 022-266-0011 FAX 022-266-2189

表紙写真を募集いたします！



宅建協会では、「宅建広報みやぎ」を年4回（1月・4月・7月・10月）発行しておりますが、令和4年7月発行分から、季節感のある宮城県内の名所等の写真を表紙に飾りたいと企画しています。つきましては、表紙に使用する写真を皆さまから募集いたします！

撮りためている素敵な写真、眠っていませんか？

下記をご覧ください、ぜひご応募ください！お待ちしております♪

【募集要項】

●規程：カラー写真の画像データのみ。

未発表・未公開の応募者本人が撮影したオリジナルに限ります。

●募集期間：随時

●応募方法：画像データを下記アドレスにE-mailでお送りください。

メール本文にご自身の住所・氏名・免許番号・商号・撮影日時・撮影場所を明記してください。

●応募先：hyoshi@miyataku.or.jp

※注意事項：①応募に伴う費用は全て応募者の負担にてお願いします。

②個人が特定される被写体はご遠慮ください。

③原則として、ご応募のメールには返信いたしません。

また、メール到着に関するお問合せにはお答えいたしかねます。

④採用決定は、情報業務委員会で行い、決定した際には、事務局よりご連絡いたします。

なお、採否に関する個別のお問合せにはお答えいたしかねます。

※著作権：採用となった作品については、当協会で使用権を有し、印刷・出版・ホームページ掲載等、無償で使用できるものといたします。

※その他、ご不明な点がございましたら、事務局まで（☎ 022-266-0011）ご連絡ください。

編集後記

年末年始のあわただしさの中、コロナウイルスの感染者数が収まってきたとはいえ、新たなオミクロン株の登場などなかなか落ち着いた雰囲気です。この1年、コロナ禍により自分の周りでは何が変わったのかを振り返ってみました。

まず気付いたのは、名刺の減り方です。名刺の箱を追加注文をしたのがいつだったかわからないほど前のはずですが、まだ残っています。人と会う機会が減ったことにより、名刺をお配りする機会が少なくなったことなのでしょう。気分転換に名刺のデザインを変えてみようかな?と思ったりして。

次に、自分の時間の過ごし方が変わりました。特に夜。夜がこんなに長いのかと気づかされ、久しぶりに読書を試みたりSNSに目を通すことが増えました。そのSNSですが、「お友達かも」と次から次にフォローを迫られるのを以前は無視し

ていましたが、最近ではこの方は何を投稿しているのかな…とのぞいたりしています。AIの進歩とともに情報伝達の在り方が変わってきてるのを実感します。

話のついでではありませんが、情報業務委員会ではその情報の伝達手段としてLINEの公式アカウントを導入しよう準備を進めています。皆様に素早く情報をお伝えするインフラとして整備していきますので、ご期待ください。（記/谷津）

●今月の表紙：「輝くサン・ファン・パウティスタ号」
今回の表紙は、令和元年度に当協会で開催したフォトコンテストにご応募いただきました大山秀樹様の作品です。次回からはまた新しい表紙シリーズでお届けいたします。お楽しみに！

お知らせ 不動産業を開業される方を応援します!

開業支援キャンペーン

キャンペーン対象期間

令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

上記の期間に入会申込書を提出され、新規入会していただいた方。

ご好評
につき
期間延長

進呈品

開業支援キャンペーン期間中に新規入会された方には

- わかりやすい重要事項説明書の書き方
- わかりやすい売買契約書の書き方
- 物件の間取り図作成ソフト
- 東日本大震災から学ぶ! 震災対応マニュアルを進呈いたします。

※不動産キャリアパーソン資格講座の通信教育が無料で受講できます(1名様)。

業務に役立つ
ツールが
もらえます



宮宅建は入会がスムーズです!

- 推薦者は必要ありません
- 迅速な入会審査体制を整えました

詳細は協会事務局入会担当者(TEL.022-266-0011)までお問い合わせください。

[不動産キャリア] サポート研修制度 全宅連からのお知らせ

めざせ!

不動産キャリアパーソン

住まい購入の
安心の目安に

社内研修・
従業員教育の一環に

「実務」知識の差が
仕事の大きな差に

公益認定事業 [不動産キャリアパーソン] とは

不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座。

修了試験合格後、全宅連に申請すると

[不動産キャリアパーソン]として資格登録されます。

受講料

8,800円(税込)

テキスト
+Webで
学習



イメージキャラクター
佐藤まり江さん



公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

お問合せ 全宅連 広報研修部 TEL 03-5821-6112(平日9:00~17:00)

お申込み 協会事務局または全宅連ホームページへ

不動産キャリアパーソン

検索

宅建
広報

不動産取引に関する情報をお届けします

みやぎ

宅建広報みやぎ No.239 令和4年1月20日発行

発行人/佐々木 正勝

編集人/榊 浩一郎

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会/公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会宮城本部

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4-18 TEL.022-266-0011(代) FAX.022-266-2189